

議員提出議案第2号

子どものために保育士配置基準を引き上げ、保育士の増員を  
求める意見書

上記議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出しま  
す。

令和5年6月16日

渋川市議会議長 安 川 信 之 様

提出者 教育福祉常任委員会  
委員長 加 藤 幸 子

別紙

議員提出議案第2号

子どものために保育士配置基準を引き上げ、保育士の増員を求める意見書

コロナ禍で保育所の重要性は広く社会に認識されるようになりましたが、感染対策を徹底しながら、子どもの発達を保障し、子育て家庭を支えるには、現在の保育士配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士の増員が急務となっています。

小学校では、コロナ禍を受けて全学年での少人数学級化が順次実施されています。一方で、保育所等の4・5歳児30人に対し、保育士1人という保育士配置基準は、基準制定以来70年以上一度も見直しされていません。

国は2023年4月に「こども家庭庁」を創設し、これまで以上に子ども関連施策の充実・推進を目指し、予算も倍増するとしています。いまこそ保育関係予算を大幅に増やし、保育士配置基準を引き上げ、保育士の増員、処遇改善を国の責任で進めるべきです。

よって、国に対し、下記の事項について、必要な財源を確保し、実現されるよう、強く要望します。

記

- 1 子どものために保育士配置基準を引き上げ、保育士の増員を図ること。
- 2 公定価格を引き上げ、保育士等の処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和 年 月 日

渋川市議会議長 安カ川信之

衆議院議長 あて  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

内閣府特命担当大臣（少子化対策担当）